

市役所窓口の これからを考える①

全国的にデジタル化が進みます

マイナンバーカードで スムーズに

時代の流れと市民の皆さんのニーズに則した市政運営をしていくために、市役所の窓口のあり方も検討を進めています。

3回にわたり、紹介します。



問合せ先 市市民窓口グループ ☎52-1111(内線214)

「もっとスムーズに」の声と 社会の変化にこたえるために

市役所の窓口は「混んでいる」「待たされる」、仮に年に数回のことだとしても「貴重な時間を使ってわざわざ出かけてなくてもよい方法はないか」と思っている方も多いのではないのでしょうか。

いま、全国的に行政手続きのデジタル化社会の実現に向けた動きが進んでいます。これは、行政の仕事を軽減するためだけでなく、少子高齢化による税収の減少や扶助費の増加といった自治体共通の課題と関わっています。社会状況の変化のなかで、行政サービスの水準を維持するために、ICT技術も駆使した業務の見直しが必要になっています。デジタル化が進めば、さらに少ない人件費で市役所窓口のサービスを提供することが可能になり、さらには市民の皆さんも無用に時間を使う必要がなくなっていくます。

デジタル化の二環 マイナンバーカード

現在、その実現に欠かせないのがマイナンバーカードです。マイナンバーカードを利用して市が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録

証明書など）がコンビニエンスストアのキオスク端末から取得できます。自宅や職場近くで早朝・深夜にも取得できるほか、申請書の記入や本人確認書類の提示が不要になります。簡単な操作のみで取得できるため待ち時間も解消されます。

今後、さまざまな場面でのマイナンバーカードの利用機会が増えること、申請が急増し時期が集中することとも予想されます。少しでも早めに作成をお願いします。

高浜市の証明書窓口

マイナンバーカードの活用開始、コンビニエンスストアでの各種証明書の交付など、国が展開するICTを活用した新たな行政サービスが進展しているなか、高浜市でも、今後の効率的・効果的な行政サービスのあり方を見据え、本庁舎の土・日開庁業務や、いきいき広場出張所業務のあり方について、職員プロジェクトなどで検討を重ねてきました。そして、10月からの休日窓口業務縮小の準備を進めています。



マイナンバーカードがあればスムーズに

コンビニで証明書が受け取れます

■コンビニで取得できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書、所得・課税証明書

■利用できる店舗

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど全国のコンビニエンスストア

■利用できる時間

午前6時30分～午後11時(12月29日～1月3日およびメンテナンス日を除く)

マイナンバーカードをつくるには

郵便申請のほか、スマートフォンやパソコンからWEB申請もできます。

申請手続きの出前をします!

当日参加者が5人以上の団体・グループなどを対象に職員が出向きます。(市内限定)

市役所窓口でも申請のお手伝い

写真撮影などもお手伝いできます。気軽に声をかけてください。

※通常、申請から交付まで約1か月です。